



〈広報あやせ共通ルールなど〉

時日時 場場所 対対象 定定員 持持物 費費用(明記なしは無料) 主主催 申申し込み方法(明記なしは申し込み不要) 問問い合わせ先 電電話 FAX ファクス MAIL Eメールアドレス URL ホームページアドレス ●あやせわんばくプラザ対象事業 小小学生以下参加可能事業

- ファクスでの問い合わせは、記事にファクス番号を記載してあるもの以外は、宛先に担当課名を明記しFAX70・5701へ送信してください
- 催しなどで公共施設にお出掛けの際は、環境負荷低減のためコミュニティバスなどの公共交通機関を利用してください
- 広報まちかど特派員や市民からの情報などを、市ホームページの「あやせネットニュース」とフェイスブックで発信しています
- 「広報あやせ」は、綾瀬市シルバー人材センター会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター☎70・3088へ連絡してください



今月の納税などー納期限は11月2日(月)ー

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。
- ☎収納課☎70・5612
- 後期高齢者医療保険料(第4期)
- ☎保険年金課☎70・5617



仕事探しはジョブスポットあやせ

専門相談員が就職を支援
時時月～金曜日(祝日・振り替え休日を除く)8時30分～12時・13時～17時場場所市役所1階☎76・0986

アクティブ・シニア応援窓口

仕事、ボランティア、地域活動、サークルなど、活動・交流の場を紹介
時時月～金曜日(祝日・振り替え休日を除く)9時～12時・13時～17時場場所市役所1階☎市内在住で60歳以上の方など☎70・5633(予約優先)

公民館のイベント情報

☎は、講座名、氏名、住所、電話番号を中央公民館☎77・8181、FAX 79・0141かMAIL kouza@ayase-manavi.net

●学びスクール
「指先美人をめざして！ネイル教室」～お手入れ法とネイル体験～
爪のお手入れ法、ネイルの種類や選び方の学習とネイル体験。時11月16日(月)10時～12時場中央公民館☎市内在住・在勤で16歳以上の方☎10人(申込順)時好きなマニキュア費500円申10月16日10時から同館

●学びスクール
「コーヒーの魅力と楽しみ方」～ワンランクアップの味わい～
コーヒーの知識と自宅でおいしく入



れる方法やアレンジの学習。時表の各日曜日10時～12時(全2回)場北の台地区センター☎市内在住・在勤・在学で16歳以上の方☎10人(申込順)時手拭きタオル、食器用布巾、エプロン、スマートフォン(写真撮影できるもの)やカメラ費2000円申10月16日10時から中央公民館

月日	内容
11/22	コーヒーの基礎知識、ハンドドリップの入れ方、オリジナルブレンド作り(豆)
12/13	ハンドドリップを使ったアレンジコーヒーとラテアート



市民ホールコンサート

下田朋美さんのピアノによるリスト作曲「愛の夢第3番」他。全席指定で再開。時11月17日(火)18時～18時30分場市役所1階市民ホール☎30人(申込順)申10月20日～11月9日9時～16時30分に生涯学習課☎70・5670へ電話で予約(2人まで)し、後日送付する「予約票」に記入して当日持参

人材バンク登録者支援プログラム

●手作り兜教室
鎌倉時代に合戦で装着した「かぶと」を、厚紙で制作する体験。講師は、

綾瀬手作り甲冑教室のメンバー。時11月21日(土)9時30分～12時30分場中央公民館☎5人(申込順)費2000円(材料費)申10月16日～11月15日に綾瀬手作り甲冑教室：井上☎080・5182・1600



保育園会計年度任用職員

▶時・場 表のとおり▶内容 保育士業務▶資格 保育士資格か子育て支援員研修修了(年齢要件なし)▶人数 若干名▶賃金▶時給 1213円(保育士資格有)か1065円(子育て支援員)▶日給 9407円(保育士資格有)か8255円(子育て支援員)▶市販の履歴書(要写真)に記入し、保育士証か子育て支援員研修修了証書の写しを添えて、11月13日までに①は大上保育園(☎77・0323)②は綾南保育園(☎76・0030)へ直接

場	時
①大上保育園	週2日～5日13:00～15:00か15:30～18:30
	毎週土曜日8:30～17:00
②綾南保育園	週2～5日16:00～18:00、16:30～18:30か8:30～17:00
	毎週土曜日8:30～17:00

お知らせ

中小企業退職金共済制度(中退共制度)加入促進強化月間

中小企業退職金共済事業本部では、中退共制度への加入促進活動を積極的に展開しており、10月31日までを加入促進強化月間としています。中退共制度は、中小零細企業者の相互共済と国の援助により、単独で退職金制度を持つことが困難な中小企業の退職金制度導入を促進するものです。市では退職金制度を導入していない企業の共済への加入を奨励しており、共済掛金の10%(一人当たり月額500円を限度)を補助する制度もあります。☎共済制度に関しては中小企業退職金共済事業本部☎03・6907・1234、市補助制度については工業振興企業誘致課☎70・5661

最低賃金が改定されました

10月1日から神奈川県最低賃金が時間額1012円(改定前1011円、1円引き上げ)になりました。最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。原則として事業場で働く常用、臨時、パート、アルバイト、嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、労働者とその使用者に適用されます。☎県労働局労働基準部賃金室最低賃金係☎045・211・7354

募集

普通救命講習会

心肺蘇生法・AEDの使用など応急手当の基本を習得。時①10月25日(日)13時～16時②11月10日(火)9時～12時場消防本部☎市内在住・在勤・在学で中学生以上の方☎各10人(申込順)申①は10月22日まで、②は11月3日までに消防総務課☎76・0119

新小学1年生を対象に入学準備費を支給(就学援助制度)

経済的な理由で小学校の入学準備が困難な家庭に、ランドセル購入などにかかる費用の一部を援助。小・中学生のきょうだいが就学援助の認定を受けている場合も、申請が必要。詳しくは10月下旬に送付するお知らせ(申請書同封)を見てください。申申請書に記入し、必要書類を添えて、

11月2日～30日に学校教育課へ直接(郵送不可)☎同課☎70・5654

対	支給時期	支給額
11月1日現在市内在住の来年度小学校入学予定者(平成26年4月2日～27年4月1日に生まれた方)のいる世帯で、所得要件を満たす保護者	来 年 1 月	5万1060円 ※変更になる場合があります

楽しく子育てしよう!!
～イライラ子育てからの脱出!～

怒鳴らない子育てや、褒めるコツを学習。時11月13日・27日の各金曜日10時～12時場保健福祉プラザ☎市内在住で1歳8か月～就学前の子どもがいる保護者☎4人(申込順)。1歳8か月～就学前の子どもの保育あり申10月16日～11月4日に子育て支援センター☎77・1121か直接

新型コロナ除菌万全!安心のお葬式を

密閉 密集 密接 安心

●事前相談 毎日受付中!
●外出が不安な方へ
ご自宅・指定の場所へ伺います 無料

①手洗い・マスク・検温②式場の除菌・換気③無料ドリンク用意
④感染ガード設置⑤ガラス越しに参列⑥リモート参列
～綾瀬市で家族葬をするなら～

家族葬専用葬儀式場 ゆかりえ 1日1組限定
綾瀬市寺尾善田1-11-5 0120-64-7764

一生懸命 頼りたくなります。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
職人直営 株式会社 ウイングビルド
0120-45-7775
神奈川県綾瀬市深谷中8-1-12 PayPay
ウイングビルド 日本建築塗装職人の会 公式加盟店